資料６　論点３

# ０次予防コホート事業審査の意味合い、審査対象、手続きについて

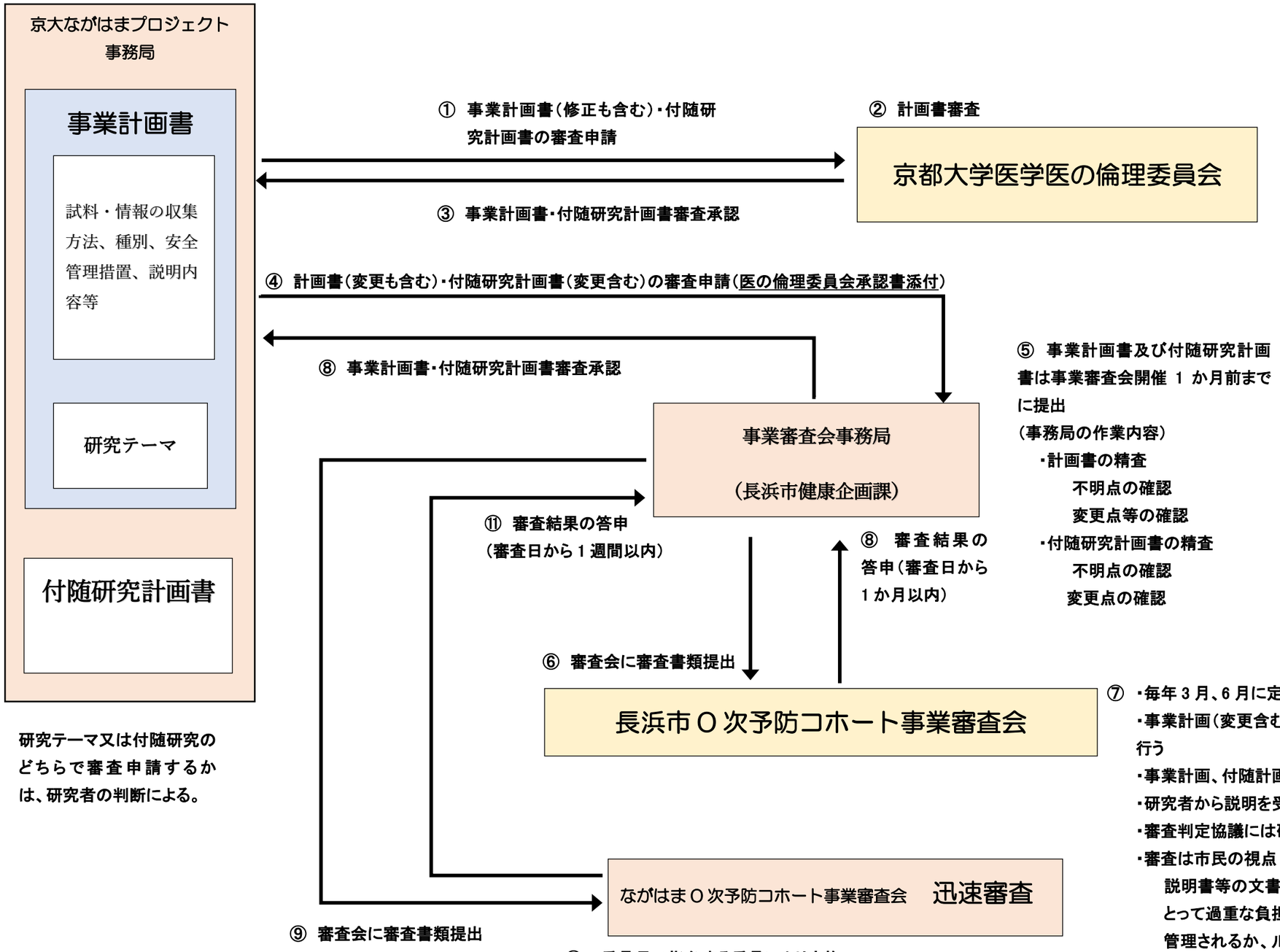


研究テーマ又は付随研究のどちらで審査申請するかは、研究者の判断による。

⑤ 事業計画書及び付随研究計画書は事業審査会開催 1 か月前までに提出

（事務局の作業内容）

・計画書の精査
　不明点の確認
　変更点等の確認
・付随研究計画書の精査
　不明点の確認
　変更点の確認

⑦ ・毎年３月、６月に定例開催　その他は随時開催
・事業計画（変更含む）、付随計画（変更含む）の審査を行う
・事業計画、付随計画の経過審査を行う
・研究者から説明を受ける
・審査判定協議には研究者は参加できない
・審査は市民の視点
　説明書等の文書の表現はわかりやすいか、市民にとって過重な負担ではないか、個人情報はしっかり管理されるか、ルールどおりに運営されるか等（医学系指針ガイダンスに基づく）
・検査項目変更による事業計画変更の審査の場合は、研究テーマの添付を必須とする。

⑩ ・委員長の指名する委員により実施
・研究テーマの内容の説明を研究者から事前に受ける
・条件付承認の条件が満たされたかどうかを審査する
・事業計画書及び付随研究の軽微な変更（人員交代等）を確認する